

## 新旧国土計画体系のポイント（案）

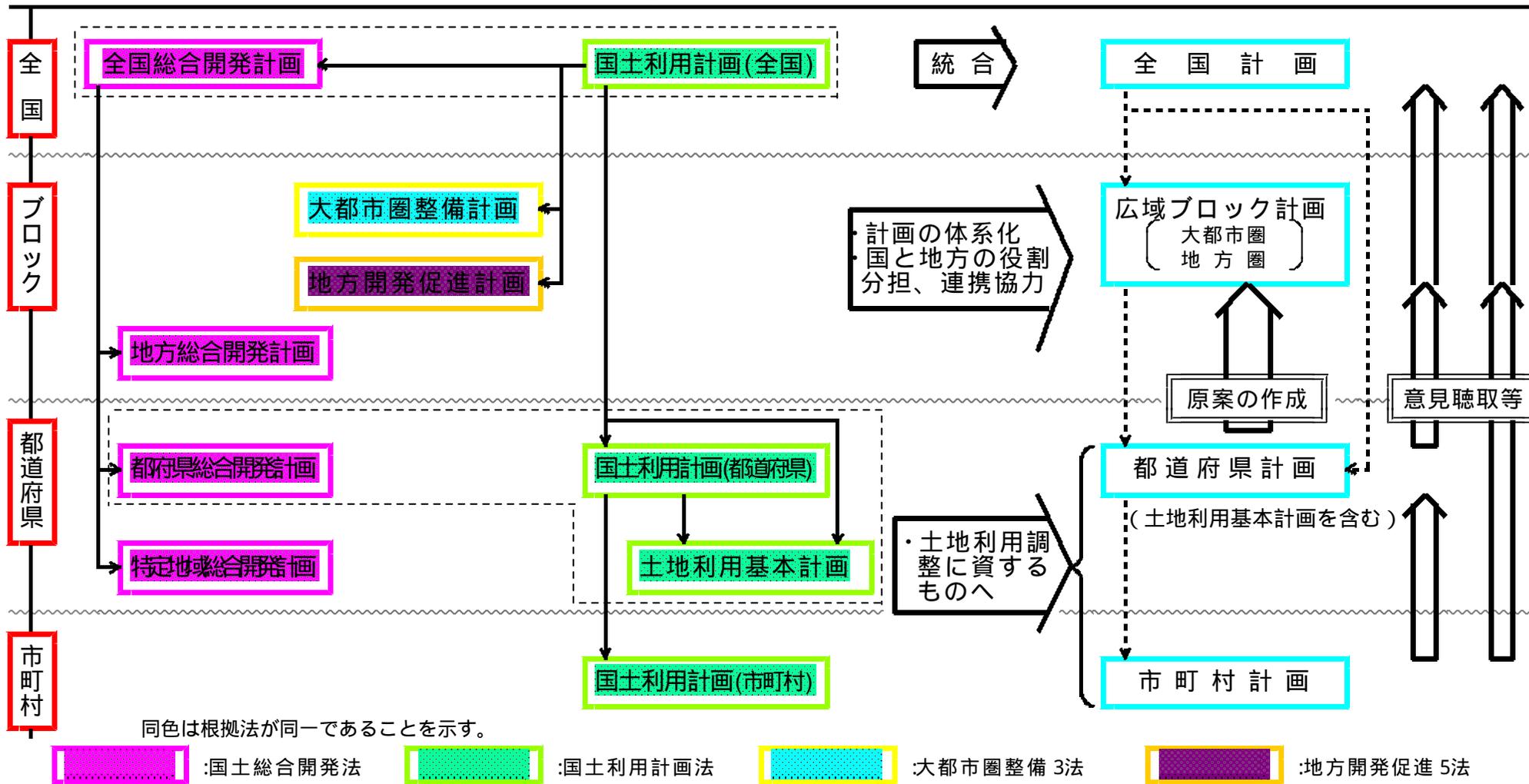
### 現行の計画体系

### 新たな計画体系

人口増加、経済の拡大・発展を受け止めるための「開発」を重視

「開発」がもたらす副作用（地価高騰や土地利用の混乱等）への対処を重視

経済、社会、環境の三面が調和した国土を形成するため、事業・規制・誘導により国土の総合的な利用、開発、保全の確保へ



統合

計画の体系化  
国と地方の役割  
分担、連携協力

土地利用調整に資する  
ものへ

原案の作成

意見聴取等

都道府県計画  
(土地利用基本計画を含む)

広域ブロック計画  
大都市圏  
地方圏

全国計画

国土利用計画(全国)

全国総合開発計画

大都市圏整備計画

地方開発促進計画

地方総合開発計画

都道府県総合開発計画

特定地域総合開発計画

国土利用計画(都道府県)

土地利用基本計画

国土利用計画(市町村)

市町村計画

全国

ブロック

都道府県

市町村